

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

# 島ひろき議員便り

平成 25 年 3 月 1 日発行

＜第 7 号＞

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

## ☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。  
早いもので今年は議員 3 年目の年となります。議員便りも今回が第 7 号となりました。  
久御山町議会も 3 月は平成 25 年度予算の審査もあり、新年度に向けて重要な議会となります。  
気を緩めず、これからも初心忘れずに、皆様のご期待にそえますようしっかりと頑張っ  
てまいります。

## ☆ 12 月定例議会で一般質問をいたしました。

- 質問内容は、1. 水道事業について  
2. 久御山町職員の人材育成について  
上記 2 点の重要課題について質問しました。

## ☆ 議会・委員会活動

### 【12 月】

- 12 月 4 日～ 25 日 久御山町議会 12 月定例会（18 日一般質問）  
12 月 11 日 民生教育常任委員会  
12 月 13 日 総務事業常任委員会

### 【1 月】

- 1 月 30 日 城南衛生管理組合視察研修（愛知県）  
1 月 31 日 城南衛生管理組合視察研修

### 【2 月】

- 2 月 5 日 城南衛生管理組合（廃棄物処理常任委員会）  
2 月 13 日 総務事業常任委員会  
2 月 14 日 城南衛生管理組合 2 月定例会  
2 月 15 日 民生教育常任委員会  
2 月 18 日 城南衛生管理組合（予算特別委員会）  
2 月 18 日 議員全員協議会  
2 月 21 日 議会運営委員会（一般質問受付）  
2 月 26 日 平成 25 年第 1 回久御山町議会定例会開会

## ☆議会及び委員会報告

### 【12月】

- 12月4日 第4回久御山町議会定例会開催
- 12月11日 民生教育常任委員会
- 12月13日 総務事業常任委員会
- 12月18日 定例議会 一般質問
- 12月21日 定例議会 閉会

### 【1月】

- 1月18日 議員研修セミナー
- 1月30日 城南衛生管理組合視察研修（愛知県）
- 1月31日 城南衛生管理組合視察研修

### 【2月】

- 2月5日 城南衛生管理組合（廃棄物処理常任委員会）
- 2月13日 総務事業常任委員会
- 2月14日 城南衛生管理組合2月定例会
- 2月15日 民生教育常任委員会
- 2月18日 城南衛生管理組合（予算特別委員会）
- 2月18日 議員全員協議会
- 2月21日 議会運営委員会（一般質問受付）
- 2月26日 第1回久御山町議会定例会開催

## ☆活動報告

- 12月1日 古川を美しくする会
- 12月1日 集会所建替え委員会（栄3・4）
- 12月2日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 12月5日 いきいきサロン（栄3・4）
- 12月5日 防犯パトロール
- 12月11日 交通事故防止街頭啓発活動（大久保駅前）
- 12月19日 ふれあいサロンクリスマス会（栄3・4）
- 12月23日 自治会全体会（栄3・4）

- 1月6日 久栄会（栄3・4）
- 1月6日 自治会本部役員会（栄3・4）
- 1月7日 新春のつどい（役場）
- 1月9日 いきいきサロン（栄3・4）
- 1月9日 防犯推進パトロール
- 1月12日 集会所建替準備委員会
- 1月13日 消防出初式（中央公園）
- 1月13日 自治会新旧全体役員会（栄3・4）
- 1月14日 久御山町成人式（中央公民館ホール）
- 1月19日 青少年健全育成協議会事業
- 1月20日 自治会年次総会（栄3・4）
- 1月23日 ふれあいサロン（栄3・4）
- 1月27日 久御山マラソン

- 2月1日 後援会役員会議
- 2月2日 古川を美しくする会
- 2月2日 いきいき囲碁大会
- 2月2日 集会所建替え実行委員会
- 2月3日 自治会定例役員会（栄3・4）
- 2月6日 いきいきサロン（栄3・4）
- 2月6日 防犯推進パトロール
- 2月16日 古川を美しくする会 懇親会
- 2月23日 集会所建替え実行委員会

# ☆議会報告

## 12月4日～12月25日 12月議会定例会開会

12月4日朝10時から、平成24年第4回久御山町議会定例会が開催されました。

まず最初に信貴町長の挨拶があり、ふるさとフェアのお礼から始まり補正予算の件、行政改革大綱の諮問を10月24日にされたことなどを報告されました。

審議する議事としては、

日程第4：行政報告第9号、平成24年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書について、奥村総務部長より説明がありました。補正額は、収入・支出それぞれに51,012千円となります。これは城陽市久世荒内・寺田塚本地区用地購入の為です。

日程第5：委員会提出議案第2号、久御山町議会会議規則一部改正について、これは議会運営委員会からの提出です。地方自治法の一部改正による《委員の選任》についてです。

日程第6：委員会提出議案第3号、久御山町議会会議規則一部改正についても、第2号と同じく議会運営委員会からの提出です。これも地方自治法の一部改正で、議会の本会議に公述人・参考人の出席が認められた件です。

日程第7：委員会提出議案第4号、久御山町議会政務調査費の交付に関する条例全部改正についてです。内容は、名称が政務調査費から政務活動費になり、従来なかった要請陳情等の活動費や広聴費、人件費などの経費の範囲が広がりました。

以上の委員会提出、議案第2号、第3号、第4号については採決がとられ、全員賛成で可決されました。

日程第8：議案第58号から議案第79号までの議案22議案が提出され、各議案を信貴町長から提案説明がなされました。本日は提案説明のみで、提出の22議案については後日の審議となりました。22議案の内訳は、条例関係15議案、専決処分1議案、補正予算5議案、その他1議案となっています。

## 12月18日 定例会一般質問

一般質問の内容は次のようになっています。

1. 岩田芳一議員 : 1. 子育て環境の整備として子ども子育て関連3法について  
2. 省エネ対策について
2. 中 大介議員 : 1. 久御山町のスポーツ振興について  
2. 学校給食について
3. 三宅美子議員 : 1. 農業施策について  
2. クロスピアについて
4. 中井孝紀議員 : 1. 行財政改革について  
2. 新たな産業振興事業について
5. 島 宏樹 : 1. 水道事業について  
2. 職員の人災育成について
4. 巽 悦子議員 : 1. 教育行政について  
2. 高齢者福祉について

以上の要旨で質問がありました。

## ☆ 今回の質問は下記の質問をしました。

今回の質問は、

1. 水道事業について、
2. 職員の人材育成について の内容で一問一答で質問をしました。



←議場での質問（ビデオ、ユーストリームより）

質問内容は、次のとおりです。

久御山町の水道事業は昭和 43 年 4 月からの給水開始から現在まで 44 年間が経過しております。

そして、平成 22 年 3 月には「久御山町水道ビジョン」が策定され、平成 27 年度までの 5 か年で、優先的にやるべきことを提示されております。

この久御山町水道ビジョンには、「安心」「安全」「持続」「環境」の、4 つの視点で目標が設定され、現状分析と課題を抽出されております。今回はこのうちの「安全」と「持続」に関する目標概念に対するの質問を行わせて頂きます。

久御山町水道ビジョンにおいて「安全」に対する課題については 3 つの項目を抽出されております。

一つは、浄水施設・配水施設の老朽化について、二つ目には、管路の老朽化について、そして三つ目には、非常時対応を掲げられております。

その課題を踏まえ、効果的に施設や管路の整備を行い、いつでもどんな時にでも、安定的に水道を供給する目標設定をされております。そこでまず最初にお伺いいたします。

現在の久御山町における水道施設、並びに給水管路については、現状はどのようなになっているのかをお答えください。

次に、久御山町職員の人材育成についてお伺いいたします。

現在、国と地方との関係においても、地域主権一括法の施行や社会保障と税の一体改革など、大きな変化を迎える時代となっております。

そのために地方自治の新しい時代に適応できる人材、職員一人一人がこれらの課題に対応できる人材となるためには、より高い能力開発と意欲の向上をはかる必要があります。

町の職員の専門性と政策形成能力を高める人材育成は、住民サービスにとっても大変重要な要因です。

そこでお伺いいたします。現在、久御山町において、職員に対しどのような教育や研修が行われているのか、現状についてをお答えください。

以上が 1 回目の質問です。2 回目以降は自席にて質問をいたしました。



←自席での 2 回目以降の質問

水道事業については、水道管の老朽化、耐震化の問題があり、久御山町では総延長 96 km の水道管となっています。そのうち耐震化を終了したのは平成 24 年現在 14 km で全体の 14.7% であり、

問題である石綿管（1,282m）の布設替えは平成27年度までに終了する予定です。（総予算約1億円）また、重要路線の布設替えは、平成26年から始め10年間の予定で約9億円の予算を見込まれているとの回答がありました。

水道施設の耐震化は平成25年度で終了するため、今後は管路の布設替えに重点を置かれます。また、鉛製給水管は、各家庭に引き込まれる配水管で漏水の原因にもなります。

この鉛管は、平成23年度末で2,422件残っております。

尚、水道管の漏水事故は、平成22年48件、23年43件、24年は26件です。

最後に久御山町にとっても日本全体にとっても老朽化は大きな問題であり、今後の財政に影響が大きいと、しっかりと現状把握をし住民に伝えて水道ビジョンを策定するよう要望いたしました。

人材育成については、現在行われている行政改革において組織の再編、人員カットという縮小だけでなく、人材を人財として活用する自己啓発や研修についての掘り下げた質問をいたしました。とにかくやる気が出る職場づくりとチームワークが発揮できる行事等、前向きな行政改革になるための施策やアイデアが必要と訴えました。

たとえばボランティアも人材育成のエネルギーとなります。

また、職場内での表彰制度をとりいれたらどうかなどの提案も行いました。

職員のやる気がでる、明るい久御山町役場を目指すよう強く要望し質問を終えました。

## 12月21日 12月定例議会閉会

午前10時より、12月度最終の第4回定例議会が開催されました。

議事として報告及び採決がとられました。

日程第1は、常任委員会の調査報告として、閉会中の総務事業常任委員会と民生教育常任委員会委員長より報告がありました。

日程第2は、閉会中の常任委員会継続調査について

日程第3は、議員派遣について

以上の件については異議なしで承認されました。

日程第4は、請願第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書の提出を求める請願

請願第1号については、民生教育常任委員会委員長より委員会で審議の結果、不採択にすべきと決した報告がありその後賛成討論がりましたが、採決の結果賛成起立少数のため本請願は不採択となりました。

日程第5は、平成23年度決算認定に対する議案です。

議案第41号から議案第47号について一括議題となり、決算特別委員会委員長より委員会ではすべて認定すべしとの委員会報告がなされました。（10月4日～31日の決算特別委員会に付託）

反対討論は、一般会計と国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の反対説明をされました。

賛成討論では、堤議員が賛成根拠の説明をされました。

その後、採決となり、議案第41号、42号、46号については賛成多数で、

議案第43号、44号、45号、47号については全員賛成となり、すべて認定することに決しました。

日程第6から日程第28についての議案第58号から80号については、79号、80号以外全員賛成で可決され、79号、80号は賛成多数で可決されました。

上記議題につきましては、10月に開催された決算特別委員会（第6号に掲載）と12月11日開催の民生教育常任委員会、12月13日開催の総務事業常任委員会で審議されています。

以上で平成24年第4回久御山町議会定例会が閉会となりました。

尚、会期は25日までですが、本日をもって閉会となります。

## 12月11日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員会が開催されました。

今回は【所管事務調査】として、①教育委員会と②民生部より条例の制定・一部改正、補正予算等の説明がありました。

議事として、

### ①教育委員会より

- 学校教育課：ア 議案第69号 久御山町立幼稚園保育料条例一部改正について  
イ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）
- 社会教育課：ウ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）

### ②民生部より

- 社会福祉課：エ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）
  - 環境保全課：オ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）
  - 国保医療課：カ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）  
キ 議案第75号 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算
  - 長寿健康課：ク 議案第58号 久御山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について  
ケ 議案第59号 久御山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効率的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について  
コ 議案第60号 久御山町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する条例制定について  
サ 議案第74号 平成24年度久御山町一般会計補正予算（第5号）  
シ 議案第77号 平成24年度介護保険特別会計補正予算  
ス 議案第79号 久御山町指定管理者の指定について
- 【請願審査】 セ 請願第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書の提出を求める請願

アについては、平成25年4月より利便性と徴収事務の円滑化のため、保育料を月末までの納付に変わる条例の一部改正です。（現在は15日納付）これは保育所が月末納付のために統一し事務の効率化を図られます。

イについては、保育所施設維持管理費事業として、LPガスの値上がり分と、保育所の修繕費で1,103千円の増額です。委員より学校関係の大規模な点検時期ではないのかという指摘があり平成25年度に久御山中学の耐震工事が終了後、新たな改修・整備を行っていく計画との説明がありました。

また、幼稚園の施設整備費として、佐山・東角幼稚園の空調整備工事の入札差金等として△8,212千円の減額修正です。

その他、国際理解教育推進事業で、今年度のワーウィック高の受入れの精査で△356千円の減額です。

国際交流基金がなくなればこの事業はどのようになるのかと言う委員からの質問には「財政状況も視野に入れ時代に合わせた内容で続けて行く」と教育委員長より説明がなされました。

ウについては、平和学習推進事業として、小学生の広島派遣費が△559千円の減額の説明がありました。

これは当初70名分の予算計上でしたが、申込みが29名であったための減額です。

この事業については委員より十分保護者にも事業について周知してもらおう事が大事だとの指摘があり、

参加呼びかけもしっかり行い、平和事業として今後も継続するという説明がなされました。

そのほかに、総合体育館の施設改修として、カーテンの入れ替え、ラインの引き直しで予算より△542千円の減額となった説明がありました。

エについては、障がい者福祉サービスシステム改修等が483千円、年度末職員時間外勤務手当315千円の増額補正です。また、子ども手当支給事業の実績清算により842千円の増額です。

オについては、ごみ収集車両（6台）の維持に係る修繕費として593千円の増額です。

カについては、歳入が医療費の増額見込み分として、府補助金604千円の歳入増です。

歳出については、重度心身障がい老人健康管理事業の補助金として802千円でこれは75歳以上の医療費の一部補助ですが、前年比111.9%増えたためです。

また、国民健康保険特別会計に3,026千円を繰り出すことと、老人医療費が前年対比110.3%となり406千円の増額となっています。

その他、健康審査業務として616千円の増額があります。これも人数が増える見込みのための補正です。

キについては、国民健康保険特別会計の補正で、歳入・歳出それぞれ33,321千円を追加し、予算総額21億4,956万5千円となります。

歳出については退職被保険者等療養給付金が10,278千円、退職被保険者等療養費が400千円の増額となり前年比1.3倍の増加です。

また、退職被保険者等高額医療費は4,000千円増額で、これは前年比2.5倍の伸びとなっています。

その他出産育児一時金が4,200千円増となります。これは16人の当初予算に対し10人分を増額するものです。

高額医療費共同事業拠出金が8,566千円、保険財政共同安定化事業拠出金が4,880千円の補正となります。

これは平成24年3月に拠出算定方法の変更による差額です。

ク、ケ、コについては介護保険法の一部改正による指定地域密着型サービス事業に関する条例制定です。

サについては、事業費相当分の介護保険特別会計繰出金として1,762千円、いきいきホールのトレーニング機器購入備品費として504千円、予防接種法改訂によるシステム改修費が2,100千円の補正となります。

シについては、介護保険特別会計の歳入・歳出がそれぞれ1,762千円の補正となり、予算総額は、10億2,673万2千円となります。

スについては、いきいきホールの管理について、選定委員会により審査した結果3社の応募があり、現在管理されています(株)ノーザンライツ・コーポレーションが引き続き平成25年4月1日から平成30年3月31日まで管理する説明がありました。

以上で所管事務調査が終了し、理事者退場後、引き続き請委員による請願審査に移りました。

請願内容についてしっかりとした議論、討論があり、採決の結果、賛成1、反対5により最終的に民生教育委員会としては不採択となりました。

以上を持って民生教育常任委員会は終了しました。

午後からは、民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、

①民生部より

○社会福祉課：ア 下津屋団地の火災報告

○長寿健康課：イ 居宅介護サービス等利用者負担額助成事業の終了について

- 環境保全課：ウ 久御山町太陽光発電システム設置費補助事業について  
エ ごみ袋の指定化について

## ②教育委員会より

- 社会教育課：オ 平成 25 年久御山町成人式の実施について  
カ 1 月の行事予定報告について
- 学校教育課：キ 教育に関する事務の点検及び評価報告書について

アについては、12 月 3 日の火災報告です。

イについては、久御山町独自の助成事業「居宅介護サービス等利用者負担額助成事業」を今年度末を持って終了する説明でした。

委員からは「なぜ終了するのか」との指摘があり、副町長より「平成 13 年度から制定された本事業も 3 年に 1 度見直しがされ、平成 18 年には補助率が二分の一から四分の一に改訂され継続されたが、現在の財政状況を鑑みると継続は厳しい状況にある。また、制度の充実と合わせ判断し今回を持って終了とする」との説明がありました。

この助成事業は、平成 22 年度は 443 名 732 万円、平成 23 年度は 438 名 771 万円の利用がありました。厳しい判断です。

ウについては、太陽光発電の補助が 11 月 22 日で受け付け終了し、個人 44 名 552 万円の補助となりました。25 年度も継続予定とのことでした。

エについては、12 月から試行されていますごみ袋の指定化の調査報告がありました。

燃えるごみでは 64%、燃えないごみでは 70%の現状です。(12 月 3 日～7 日に調査)

オについては、来年 1 月の成人式が 1 月 14 日(月・祝)に実施されます。

対象は平成 4 年 4 月 2 日～5 年 4 月 1 日生まれの人で、146 名おられます。

カについては、1 月の予定として 19 日(土)に青少協の青年の主張大会、27 日(日)にくみやまマラソンがある報告です。

キについては、3 名の外部委員による教育に関する 12 項目の点検・評価の説明がありました。

これは毎年実施され、議会に提出し公表となります。

以上で協議会が終了し閉会となりました。

## 12 月 13 日 総務事業常任委員会に出席

午前 10 時より総務事業常任委員会が開催されました。

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①総務部 ②消防本部 ③事業建設部 ④上下水道部の順番で説明がありました。

### ①総務部より

- 総務課：ア、議案第 67 号 公安委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について  
イ、議案第 68 号 久御山町実費弁償条例一部改正について  
ウ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算(第 5 号)
- 企画財政課：エ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算(第 5 号)

○広報行政課：オ、議案第 73 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分につき承認を求めることについて

○税務課：カ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）

②消防本部より：キ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）

③事業建設部より

○建設整備課：ク、議案第 61 号 久御山町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定について

ケ、議案第 62 号 道路法に基づく町道の構造の基準に関する条例制定について

コ、議案第 63 号 久御山町の町道に設置する道路標識の寸法等に関する条例制定について

サ、議案第 64 号 久御山町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例制定について

シ、議案第 72 号 久御山町都市下水路条例一部改正について

ス、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）

○産業課：セ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）

○都市計画課：ソ、議案第 65 号 久御山町移動等円滑化のために必要な特定公園施設に関する基準を定める条例制定について

タ、議案第 70 号 久御山町都市公園条例一部改正について

チ、議案第 74 号 平成 24 年度久御山町一般会計補正予算（第 5 号）

④上下水道部より

○下水道課：ツ、議案第 71 号 久御山町公共下水道条例一部改正について

テ、議案第 76 号 平成 24 年度公共下水道特別会計補正予算

○水道課：ト、議案第 66 号 久御山町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について

ナ、議案第 78 号 平成 24 年度久御山町水道事業会計補正予算

アについては、法律の引用条例の訂正等を行うための条例改正で内容に変更はありません。

イについては、地方自治法の一部改正に伴う改正で、条例の内容は同じです。

ウについては、庁舎維持管理事業として、1. 議会棟西側道路沈下による雨水の漏れ、

2. 役場 5 階コンベンションホールの通路での雨漏り、3. 議会棟 2 階の看板の修繕、

4. 役場 4 階電算室非常電源接続工事、5. 役場 3 階総務会議室排気口設置工事の修繕費として 2,324 千円の補正です。 雨水の漏れは今年の 8 月の豪雨によるものです。

その他執務室のレイアウト変更、書棚の購入等で財産管理一般事務費 6,936 千円、地震対策推進事業として、住宅耐震診断 1 件 48 千円、住宅耐震改修補助 2 件分の 1,800 千円の補正です。

また、社会保険料の標準報酬額の改定での共済費の補正がありました。

エについては、補正により財政調整基金 86,462 千円を歳入に繰入となります。

これにより財政調整基金残高は 17 億 139 万 8 千円となります。

歳出として土地の鑑定評価が 3 件あり、手数料 210 千円の補正です。

オについては、今回の衆議院選挙による専決処分で、歳入として衆議院議員総選挙委託金として 8,360 千円と一般会計から 192 千円の繰入金です。 歳出は選挙費予算として 8,552 千円となります。

カについては、歳入として法人税△60,000 千円、固定資産税 30,000 千円の補正です。

これについては、法人の所得が夏以降落ち込んでおり 11 月末でマイナス 10%、12 月もマイナス 10%として

減額補正です。エコカー減税の終了、日中関係の悪化、海外関係の貿易悪化等の悪い要因の為との説明がありました。

逆に固定資産税については、調定額の確定による増収です。

歳出としては、税制啓発事業で11月に町内3小学校に「税金でできているもの」の絵画募集による報償費35千円と、税機構と町のデータ抽出による不具合チェックのための手数料315千円の補正です。

尚、小学生の絵の参加は、平成23年は104人、平成24年が187人と増えた為で啓発事業は効果が出ています。キについては、8月の豪雨により非常備消防費17,808千円の予算がなくなったため、今後のための予算として200千円の補正と、消防で所有する30m級はしご車のオーバーホール費用として26,775千円の補正です。整備期間は2か月半となります。

この件について委員より「過去一度も利用がなく今後どうするのか？」との質問があり「今回のオーバーホールで今後5年間は使用できるので、この5年間で検討し今後についての決定をする」との回答がありました。はしご車は平成7年に購入され耐用年数は20年です。大きな予算であり今後の重要課題の一つです。

ク、ケ、コ、サ、シについては、地域主権一括法関連についての久御山町関連の条例制定です。

施行は平成25年4月1日で、まずは条例を制定し、今後は条例に沿った事業が行われることとなります。スについては、交通安全推進費として修繕費450千円、一般事務費112千円、道路橋梁総務一般事務費として、今回180㎡の土地の寄付による課税分還付金967千円の補正、河川水路維持管理費1,140千円、排水路等改修整備費2,982千円です。

委員より道路に関する土地の寄付についての課税還付の期間についての質問があり、最大20年間の還付ができる説明がありました。一般報償費として計上されています。

セ、ソについては、地域主権一括法関連についての久御山町関連の条例制定です。

タについては、大橋辺の開発協力金還付金107千円、木津川河川敷運動公園の水道管の修繕に1,044千円の補正です。

チについては、地域主権一括法関連についての久御山町関連の条例制定です。

ツについては、歳入歳出それぞれ29,300千円を減額し、総額9億123万円となります。

歳入減は、国庫補助金が△12,500千円、下水道債△16,800千円で、歳出については公共下水道整備事業を△30,800千円となります。

テについては、地域主権一括法関連についての久御山町関連の条例制定です。

トについては、資本的支出として△2,212千円の補正です。これは建設改良費の佐古浄水場委託料2,310千円の増と、その他固定資産取得費△4,620千円によるものです。

以上で総務事業常任委員会の議事が終了しました。

今回は、地域主権一括法関連についての久御山町関連の条例制定があり、条例制定については詳しい説明を受ける大変重要な委員会となりました。

そのため午後2時すぎまで委員会が開催され、続いて総務事業常任委員協議会が開催されることとなりました。

総務事業常任委員会が終了後、協議会が開催されました。

今回の議事は、

①上下水道部より

○下水道課 : ア、工事等発注について

イ、その他、佐古での水道管事故について

## ②事業建設部より

- 建設整備課：ウ、工事発注について  
エ、その他、通学路の安全点検について

## ③消防本部より：オ、年末特別警戒について

- カ、平成 25 年久御山町消防出初式について
- キ、火災等発生状況について

## ④総務部より

### ○企画財政課・総務課

- ク、久御山町行政改革推進委員会からの答申について  
(久御山町組織・機構再編計画について)
- ケ、久御山町部設置条例及び久御山町水道事業の  
設置に関する条例一部改正について (総務課)
- コ、久御山町人材育成基本方針及び人材育成実施計画について (総務課)
- サ、平成 24 年度職員採用試験について (総務課)
- シ、その他、北朝鮮ミサイル発射について

アについては、下水道管渠工事の入札報告です。施行箇所は久御山ジャンクション北側の森ほかの 466.3m です。イについては、委員より先般の佐古でのガス工事の際、水道管破裂で断水があった件の確認がありました。

この事故は、大阪ガスのミスによる事故との回答がありました。

ウについては、東一口地内の道路改良工事の入札結果報告と、坊之池地内の道路改良工事の入札結果報告です。委員より「東一口地内の工事において、桜木撤去 19 本とあるが、地元自治会や桜並木愛好会等の了解確認が取れているのか」との質問がありました。

この件については「現在自治会長の返事待ち」との回答がありましたが、「地元の了解も取れていない現状で工事入札がなされ、契約をし工期が 12 月 11 日からとなっているのは進め方が間違っている」との指摘をされました。

この件については、議論が白熱化し最終的に、「工事の開始は地元の了解を得るまでは着工しない」との結論となりました。東一口地区は、京都府自然 200 選にも選ばれている桜並木の名所です。

以前にも工事による伐採で問題提起された経緯もあり、地元住民としっかり調整をした上で進めることが重要です。入札した業者にとっても大きな問題となりかねません。早急に解決しなければならない問題です。

エについては、通学路の安全点検のその後の確認について、委員より指摘がありました。

特に警察への要望事項について、その後どのようになっているのかを確認しているのかの点についての指摘です。事故が起こった時には、重要事件として関係機関は動きますが、時間とともに風化しないよう、しっかりと確認しチェックするよう要望をだされました。

オについては、年末の特別警戒として、消防本部・消防団合同で 12 月 28 日から 12 月 30 日の 3 日間、午後 8 時から翌日午前 1 時まで各分団 17 カ所の集会所・公民館を詰所として警戒されます。

また、年末年始の火災予防運動を 12 月 25 日から 1 月 7 日まで実施もされます。

防火・防災に対し、大変ご苦勞様です。

カについては、平成 25 年 1 月 13 日 (日) 午前 10 時より、中央公園にて消防出初式が開催されます。

キについては、12 月 3 日に発生した下津屋団地火災についての報告がありました。

クについては、12 月 5 日に久御山町組織・機構再編計画についての答申が行政改革推進委員会よりあり、

今回報告がありました。再編時期は平成 25 年 4 月 1 日であり、部の統合（6 部→5 部）、課の統合等（18 課→14 課）、係の統合等（40 係→31 係）、および課と係の名称変更 14 の説明がなされました。最終 5 年間（平成 29 年 4 月）で職員数を 15 名減とする計画も説明がなされました。

これは昭和 62 年度の部制設置から初めての大きな再編となります。

いよいよ久御山町の行政改革が具体化してゆきます。

ケについては、組織・機構再編により、久御山町部設置条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する必要があり、その条例についての説明がありました。

コについては、久御山町が作成している「人材育成基本方針」平成 24 年 3 月作成の説明と、平成 24 年 11 月に作成され現在推進中の「人材育成実施計画」について総務課より説明がありました。

尚、実施計画については平成 25 年 1 月に職員に浸透を図る予定との説明がありました。

この人材育成については、住民サービスを行う上で非常に重要となる項目です。

行革の一環としても、なくてはならないものだと思いますので、18 日の一般質問でも詳しく質問をする予定です。

サについては、平成 24 年度の職員採用について 12 月 6 日に事務 3 名、消防 3 名の採用決定があり、4 月 1 日からの採用となる報告がありました。しかし、土木技術職、消防職、保育・幼稚園職の欠員の採用として、追加として、2 月 1 日に一次試験の予定がある報告がありました。

尚、今回の採用決定者は、すべて久御山町外との事です。

シについては、12 日朝の北朝鮮ミサイル発射に係る危機管理についての報告がありました。

Jアラート、Mネット、防災無線 F A X の受信状況報告がありました。

今回のミサイル発射については、久御山町から町長・議長名で抗議文も出されています。

以上を持って、総務事業常任委員協議会が終了しました。

## 2 月 13 日 総務事業常任委員会出席

午前 10 時より役場議会棟 3 階第 1 委員室で総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、

### (1) 総務部

○広報行政課：ア、第 46 回衆議院議員総選挙結果について

### (2) 消防本部より

：イ、火災等発生状況について  
：ウ、平成 24 年火災・救急・救助統計について

### (3) 事業建設部

○建設整備課：エ、前川橋改築工事の進捗状況について

：オ、その他

○都市計画課：カ、土地利用促進ゾーン（佐山西ノ口地区）の取組みの進捗状況について

：キ、その他

アについては、平成 24 年 12 月 16 日に執行されました衆議院議員総選挙の投票結果についての報告です。

久御山町では投票率は 57.76%で、投票率の高い投票区は、1 位：栄 3・4 丁目集会所 65.24%、2 位：佐山小学校体育館 62.51%、3 位：東一口公会堂 60.92%の順です。

尚、前回の平成 21 年 8 月は 67.61%、前々回の平成 17 年 9 月は 65.20%でした。

イについては、平成 24 年 1 月から平成 25 年 1 月までの火災発生の報告です。

平成 24 年は 16 件の火災があり、今年度になり 1 月に 1 件火災が発生しています。

平成 24 年は 12 月に 8 件の火災があり、その内訳として建物火災 2 件、その他火災 6 件です。

その他火災は、放火 2 件、放火の疑い 4 件で、放火の疑いについては現在警察で調査中です。

ウについては、平成 24 年火災件数 16 件（被害額 1,685 万円、負傷者 2 名）、

救急出動件数 1,163 件（急病 642 件、交通 289 件、一般負傷 159 件等）、救助出動件数 29 件の詳しい報告がありました。

エについては、前川橋改築工事が当初平成 24 年度末に完成予定であったが施行地域の地盤が予想以上に軟弱であったため完成が遅れ、平成 25 年度末の完了となる説明がありました。

オについては、その他として以下の報告・質問がありました。

①東一口地内の道路改良工事についての報告

②通学路の安全点検の現状についての質問

①については、地元説明会が終了し 2 月 17 日に開催されます地元自治会役員会において工事内容が最終決定され、その後工期を決定するとの説明がありました。その為事業としては 25 年度に繰越されます。

予算は現在の予算内で工事を行われます。

②については、現在安全についての改善が行われており、詳しくは 3 月の常任委員会で報告するとの事です。

委員からは、安全については至急対策を打つべきとの指摘がありました。

カについては、佐山西ノロの開発進捗状況の経過報告と今後の予定の説明がありました。

場所は、久御山南インター東側です。平成 21 年 3 月に「久御山町都市計画マスタープラン」により

当該地区が土地利用促進ゾーンに位置付けられ、その後地権者に説明会等が開催。

最終的に、土地区画整理事業区域（約 6.0ha）のうち、約 2.8ha を先行して都市計画法第 29 条に基づく先行開発になることに地権者全員が同意され進んでいます。

今後の予定としては、暫定換地の同意、農地転用及び地区計画の手続き、地区計画設定後、都市計画法第 29 条の開発申請、そして最終認可手続きになります。

第 29 条開発は 25 年度末、土地区画整理事業の認可手続きは平成 26 年 3 月頃の着手予定です。

キのその他については、委員より①クロスピアの検討についての質問と都市計画課より

②木津川河川敷運動広場の復旧についての報告がありました。

①については、新聞でも発表されましたが開館 3 年にあたり様々な検証が行われている説明がありました。

詳しくは 3 月の常任委員会で報告がなされます。

②については、河川敷運動公園に芝生を植え、養生が必要なため、使用貸出しは 6 月 1 日の予定をしているとの報告がありました。これにより、増水による被害が軽減できるとの事です。

尚、費用は 655.2 万円かかっています。

以上で総務事業常任委員協議会が終了しました。

午後からは、総務事業常任委員会【閉会中の事務調査】があり、京都府営水道広域浄水センターについての現地視察が行われました。

今回の視察場所は、宇治市宇治下居 64 にある京都府営水道事務所にお伺いしました。

ここでは広域浄水センターとして、宇治浄水場・木津浄水場・乙訓浄水場の 3 つの浄水場と

木津水質管理センターを集中管理されています。



今回は広域水運用と耐震化対策についての詳しい説明をしていただきました。

府営水道は導水管 13 キロ、送水管 74 キロの合計 87 キロの管路があります。

その内、送水管の 45 キロを除いて、導水管 13 キロ・送水管 29 キロは耐震管になっています。

送水管についてはバックアップ機能もあり、久御山町広域ポンプ場が活躍しています。

また、老朽管は 60 年をリミットに更新目標を設定されていますが、問題点として、新しく布設するためには埋める場所が必要で土地の確保に苦労しているとの説明もありました。

浄水センターの説明の後、一般社団法人 日本ダクタイト鉄管協会より、最新の耐震管の説明を受けました。

現在の耐震管は「NS型ダクタイト鉄管」ですが、平成 23 年 4 月により進歩した「GX型ダクタイト鉄管」ができました。

新しいGX型ダクタイト鉄管は 100 年の耐用性があり工事にかかる布設コストも低減されています。

耐震管としては今後このGX型になるとの説明を戴きました。

特に久御山町はGX型の導入が京都府で一番早く取り入れられています。

平成 15 年から耐震化が始まり、久御山町ではNS型ダクタイト鉄管が 13 キロ、平成 23 年度からGX型ダクタイト鉄管が 1.1 キロ、すでに布設されています。

震災時にはライフラインである飲み水は非常に重要です。

今回の説明を受け、浄水センターの役割、耐震管の現状についてよく理解することができました。

以上の現地視察を終え、役場に戻り総務事業常任委員会は閉会されました。

## 2 月 15 日 民生教育常任委員会を傍聴

午前 10 時から民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

議事は、

### (1) 教育委員会より

#### ○学校教育課

ア、平成 25 年度町立保育所申請の受付状況について

イ、平成 24 年度卒業（園）式及び平成 25 年度入学（園・所）式の日程

ウ、いじめ調査（試行）の実施について

エ、体罰に係る実態把握について

#### ○社会教育課

オ、文化祭の事故について

(2) 民生部より

○社会福祉課

カ、障害福祉サービス事業所による不正請求のその後の経過について

○長寿健康課

キ、久御山町介護老人保健施設整備・運営事業予定者の選考結果について

○環境保全課

ク、その他（田井ゴミネット焼失の対応について）

アについては、2月15日が2次募集の締切りですが、1月21日付けの件数の報告がありました。

御牧保育所70人、佐山保育所124人、宮ノ後保育所132人で合計326人の申請受付件数です。  
(昨年より33人減) 尚、今日までの締切りのため最終集計は改めて報告されます。

イについては、

卒業（園）式の日程は、

- 3月14日 久御山中学校
- 3月15日 3 付属幼稚園（御牧・佐山・東角）
- 3月19日 3 小学校（御牧・佐山・東角）

入学（園・所）式の日程は、

- 4月4日 3 保育所（御牧・佐山・宮ノ後）
- 4月9日 3 小学校（御牧・佐山・東角）
- 4月10日 久御山中学校
- 4月11日 3 付属幼稚園（御牧・佐山・東角） 以上の日程の報告がありました。

ウについては、京都府内統一でいじめアンケート調査が一斉に行われます。

対象は、小学校・中学校で記名式のアンケートです。

エについては、ウのいじめアンケート調査と同じく、京都府教育委員会からの依頼があり、中学校体罰アンケートが実施されます。

山本教育長より「体罰は根絶しなければならない」との強い意志表示があり、中学生にはアンケート、小学生には聞き取りを実施されます。

ウとエについては2月中の実施予定です。

オについては、平成24年11月3日に発生しましたケガの事故についての報告がありました。

現在示談交渉中であり、終了後報告がなされます。

委員よりイベントの実施要項に注意事項の明記も必要との指摘があり、今後はイベントに対し再発防止につとめるとの回答がなされました。

カについては、以前より問題になっています、清和福祉会「やすらぎ」のその後の経過説明がありました。

12月18日に返還命令を出すのが受けとらないため、12月27日に銀行口座2口座を差し押さえたが、残高がほとんど無い状態であった。

不正請求額は、地域生活支援事業費5,649,540円、介護給付費3,783,813円。

本年2月4日付けで宇治市が個人・法人に対し破産手続きを開始し、行動を起こしており、その結果で動きがあるが、回収は難しいとの説明がありました。

キについては、平成 24 年 9 月 18 日より募集要項の配布を開始し、11 月 30 日までの締切りで 1 社の申し込みがあった。12 月 26 日に第 1 次審査、平成 25 年 1 月 9 日に第 2 次審査を行い、1 月 31 日に医療法人啓信会が事業予定者として選定されました。概略については久御山町 HP に紹介されます。

尚、具体的な介護老人保健施設は、佐古内屋敷に 2752.37 m<sup>2</sup>の敷地に 4 階建て、ユニット型 30 室、従来型 70 室の 100 床の施設が建設されます。(延床面積 4329.08 m<sup>2</sup>)

平成 26 年 10 月の開設に向け事業は進められます。

具体的な内容は口頭だけの説明であるため、委員より丁寧な説明資料をしっかりと揃えるよう指摘があり後日配布されました。

今回の介護老人保健施設の動向については、久御山住民としても大きな関心ごとであるため、しっかりと確認してゆきたいと思います。

クについては、議題にはありませんでしたが、その他報告として、12 月の放火の疑いによるごみネットの被害報告がありました。12 月 17 日と 19 日にごみネットが焼失し、19 日分については放火のため損害賠償を受けたが、17 日分は放火の疑いによるため、正確な原因が不明となり、罹災報告を消防に出しているが現在調査中である。今回の火災の件については議会としてしっかりと確認する必要があるため委員より改めて議論をする場をつくるよう要望が出されました。後日改めて全員協議会で詳しい説明がなされました。

以上で民生教育常任委員協議会が終了し、休憩の後民生教育常任委員会が開催されました。

今回の民営教育常任委員会は【閉会中の事務調査】として、

(1) 福祉及び教育について

○介護保険施設の概要等について の議事で民生部長寿健康課から説明がありました。

まず、介護保険施設についての説明では、

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設（老健施設）
- ③介護療養型医療施設

以上 3 つの施設の詳しい説明がありました。

久御山町では①にあたる特養に楽生苑があります。

委員より現在何人の待機者がいるかとの質問があり、現在 90 人の待機者がおられ、その内 40 人が久御山町内の方との回答がありました。

また、協議会で説明のありました佐古に予定されています、医療法人啓信会は②の老健施設になります。

次に地域包括支援センターの説明がありました。

久御山町では平成 18 年 4 月に久御山町地域包括支援センターを開設し、社会福祉法人「八康会」に運営を委託しています。

地域包括支援センターの業務は、①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員の専門職がチームで、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び指定介護予防支援事業を行われています。

以上の介護保健施設、地域包括支援センターについての概要の説明が行われ閉会中の事務調査が終了しました。

介護施設については、今後日本が抱える一番大きな課題です。

久御山町にとりまして大変重要な施策の一つでもあります、高齢化対策についてこれからもしっかりと確認したいと思います。

## ☆活動報告

12月、1月、2月の活動として、

- ① 3市3町から構成されています、城南衛生管理組合議会において2月に平成25年度予算が審議され議会承認されました。

歳出予算の総額は、42億9724万となり前年より3億3064万の増額となります。(前年比8.3%増)  
その結果3市3町の分担金も前年度より6842万増の32億7748万となります。(前年比2.1%増)  
尚、久御山町の分担金は、1億7135万となり前年より258万の増となります。(1.5%増)  
また、1月30日～31日に視察研修として、南河内環境事業組合、名古屋市環境局鳴海清掃工場、甲賀広域行政組合を訪問しました。しっかりと、ごみ・し尿処理について学んできました。

- ② 毎月第一水曜日に実施されています「いきいきサロン」に参加しています。

12月には「ふれあいサロンクリスマス会」、1月には「ふれあいサロン新年会」が開催され、多くの高齢者の方の参加がありました。福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営をされています。介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。

- ③ 会派「清風会」として、12月26日に25年度予算要望書を信貴町長に提出しました。要望については4つの重点課題に分類し33項目の詳細に分け一つ一つ説明を加えました。当日は、信貴町長、伏見副町長が対応されしっかりと要望を伝えることができました。

- ④ 地元栄3・4丁目自治会役員会にオブザーバーとして毎回参加致しました。また、自治会集会所の建て替え実行委員会にも参加しました。いよいよ25年4月より新しい集会所建設が始まります。

- ⑤ 「古川を美しくする会」に参加しております。活動は毎月第1土曜日の朝9時からの活動です。古川や名木川の清掃活動で、川の清掃だけでなく、昨年発生した集中豪雨に対しての防災対策にも役立っております。

年末年始もあわただしい時期を過ごし、1年の時間の速さを感じます。

3月は、行政にとっては年度末の月となります。

また、3月には25年度予算を審査する、予算特別委員会が開催されます。今回、私は副委員長に任命されましたのでしっかりと予算審査をしたいと思います。

いよいよ25年度は議員3年目の年となりますが、これからも初心忘れず、住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として、より一層活動を充実させてゆきたいと思います。

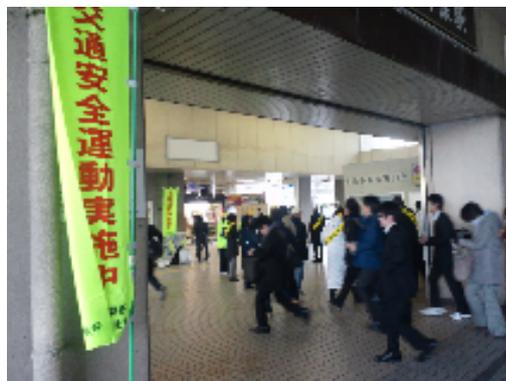
## ☆ つれづれ日記

今回のつれづれ日記は、12月、1月、2月の活動の写真集です。  
いろいろな行事、活動に参加させていただきました。

いきいきサロン (栄3・4)



12月交通安全街頭啓発 (大久保駅前)



「古川を美しくする会」美化活動



12月ふれあいサロン「クリスマス会」



1月久栄会「新年互礼会」



1月久御山町消防出初式



平成 25 年度 久御山町成人式



1 月久御山マラソン



1 月盗難防止キャンペーン (イオン)



1 月城南衛生管理組合議会「視察研修」



2 月京都ビジネスフェア—2013 (京都パルスプラザ)



## あとがき

議員になり議会にもようやく慣れてまいりました。  
初心忘れず、皆さまのご期待に沿えますよう より一層頑張ります。  
引き続き応援よろしくお願いたします。



昨年の会派視察研修にて（島根県隠岐郡）